栃木市特殊詐欺対策機器貸出申請書

希望受取先：

※機器返却は受取先へ返却　すること。

年　　月　　日

　栃木市特殊詐欺対策機器の貸出しを受けたいので、次のとおり申請します。

なお、貸出要件審査のため、私及び世帯員の住民登録の状況、市税等の納付状況調査及び裏面の特殊詐欺対策機器貸出に伴う誓約事項に同意します。

　また、世帯員の住民登録の状況、市税等の納付状況を調査することについて、世帯員全

員の同意を得ました。

（宛先）栃木市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住　　所 |  |
| フリガナ氏　　名 | 　　　　　　　　　　　　　　※（T.S.H　年　月　日生）　　　　　　　　　　※自署しない場合は、記名押印してください。　　  |
| 電話番号 |  |
| 同一世帯の６５歳以上の方※申請者と同じ場合は、記入不要 | フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 　　　　　年　　　月　　　日 |

※この申請書の個人情報は機器の貸出手続き以外には利用いたしません。

１　申請後に、市で審査し適切と判断した場合、機器を貸出します。審査結果は、通知等にてお知らせします。

２　機器の貸出期間は、機器引渡日から１年以内となります。

３　機器の誤まった使用により生じた事故等に対しては、市は一切の責任を負いません。

**※担当課処理欄**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **受付年月日** | **審査結果** | **不可の理由** | **担当者** |
|  | **可・不可** |  |  |
| **機器引渡日** | **年　　　月　　　日** |

特殊詐欺対策機器貸出に伴う誓約事項

１．特殊詐欺対策機器（以下「機器」という。）は、振込め詐欺等の特殊詐欺被害を防止するために使用し、その他の目的には使用しません。

２．機器は、私自身の責任において大切に使用します。

３．機器を第三者に転貸しません。

４．機器に不具合や誤作動等が生じた場合は、直ちに市に連絡します。

５．貸出申請書の内容に変更が生じた場合は、速やかに市に連絡します。

６．万一、破損（経年劣化による場合を除く。）・紛失した場合には、市が提示する実費（修理又は再購入価格相当分）を負担します。

７．使用期間が満了したとき、及び長期入院等の理由により機器を使用しなくなったときは、速やかに機器を返還します。

８．機器に録音された音声が必要な時は、提出します。

９．設置された機器の使用状況等について、市のアンケート等が行われた場合は協力します。